

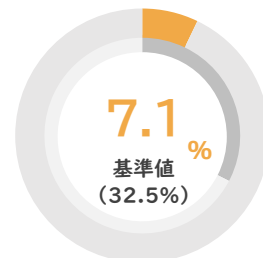


株式会社 藤尾設備工業所

一つ星企業 滋賀県R3認証第143号

企業・団体PR

当社は仕事と家庭の両立ができるよう社内規程を整備し、社員一人一人が健康で安心して働ける職場づくりに努めています。
また、女性にとって働きやすく、より活躍できる職場づくりに取り組んでいます。



女性正規従業員比率

※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

実施している取組

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

整えている制度

柔軟な出勤・退勤時間

育児や介護のために、フレックスタイムまたは始業終業時刻変更の制度を利用できます。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

出産・介護等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度があります。

非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度があります。

企業プロフィール

会社名	株式会社 藤尾設備工業所		
所在地	草津市追分二丁目16番16号		
電話番号	077-567-3320	FAX番号	077-567-3291
認証期間	令和5年(2023年)2月9日	～	令和7年(2025年)2月9日
初回認証日	平成28年(2016年)9月13日	(一つ星企業 滋賀県27認証第40号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。